

争争の経過

口従業員は全員の約四、一は力関係に劣るを知りて翌日曜日より、聯絡に要する人員
六名を預し他王全部工場へ送り込みシヨウ果敢たる斗争陣列を敷いた
かくて内部分は、外部に情報と共に、拡大に努力し、消極的ならず、他より斗争
し、外部は、同一資本系工場、地域的産業別、各工場へ働きかけ、他の争争口
と共闘斗争体と結び、當の資本系家に対しては、メメと信用ハカウの戦術に出た
ハビラはトウシヤパン列の外十五萬枚の作り札、漫遊ホスタ、教牛校、等々、斗争は至
る所にて敵の暴カ口と乱斗を演じ、或は裏切者へのメメ、工場長宅のメメ
等外部討詰口員六名は一通、全部検束、拘捕を喰ひ、文字通り血みどろの
斗争が續いた。

即ち、拘捕進入員三十四、検束二十（工群の本君は未だ麻橋署のフタ箱に居る）
二争争口側がとつた不買運動は左口の友誼口体並同志諸君の協力により
寛く至口時に展開して来た。即ち、東京交通労内組合の。それ、関東消組合日
日本鞍釘従業員大會、江東南無産口体協や、エ代會や、大坂、名古屋
九州、北海道札幌等の口体並同志の協力が早れた。
大坂の、前正同盟下、テパート（ビラ）撒きにより四名検束が出た由。

ホ、争争口の共同斗争として、宮地新聞、萬古南面、初田ハルト、日本鞍釘、等々と
同一資本系と、はみかき、小林粉末、三共石礦、との共同斗争委員、層を維持し、
同一産業共同斗争として、資生堂石礦、ライオンはみかき、ライオン石礦との完全な
大衆的同一斗争委員と持ち活動し、戦線は拡大は何等の誇張なく日拡大した。

四解決

以上、経過は、仲然に勝利を挙げたに至る諸条件だった。即ち、僱社側が面目潰れ
ダロリ、素面冷靜を失つたが、事実は大口ウバイし、警告案をた、焦虎負基た
しいものが見えて来た。斯から中、向島四君、高野等法立台の下に交渉が開始された
而して、激次、接見の結果、次の通り解決した。

- 一、賃銀約一割五分値上、
- 二、健口保障料率の改正
- 三、十前中十分間の休み
- 四、作業服は年一回支給
- 五、賞状は増額する、外善後声明、教壇、
- 右は僱社が自発的に実行することにより、争争口側、要求言撤回、
- 尚、一争争口に給金額支給、
- 二組合基金（金一封）
- 三争争口員に七月十四日より工場へ入ること、以後工場規則遵守のこと
- 五争争口員に七月十四日より工場へ入ること、以後工場規則遵守のこと

十日之節、下ありませ、以上報告は、諸君の所協方に深き感謝の意を
表し併せて、今一層の協力を望むものありませ。
（會計報告は別紙同封してありませ、併せて参考）
一九三三年七月十二日
ライオン石礦争議団
東京市本所已業平橋一三
江東地方工場職給委員毎日内
中